



毎月 つい たち  
しが プラ チャレンジ の 日

# プラチャレ通信

ついたち 毎月一日は「しがプラチャレンジの日」

滋賀県では、毎月一日の「しがプラチャレンジの日」に合わせて、その月に県民のみなさんで実践していただきたいプラスチックごみ削減に向けたチャレンジ(「プラチャレ」)をごの通信でお知らせしています。今月のプラチャレの取組を、ぜひ実践してみましょう!



1月  
Vol.28

2026年1月1日発行

湖神挑一くん Instagram



1月の

## プラチャレテーマは 新年からエコ習慣スタート! 冬の食卓からプラごみ削減

お正月や新年会など、人が集まる機会が多い1月。

楽しい食卓の裏では、使い捨てプラスチックの「つい使ってしまう」も増えがちです。

今年は、冬の食卓からできる小さな“プラチャレ”で、エコ習慣を始めてみませんか?

POINT①

まずは“使い捨てを減らす”選択から!

### ●家にある食器を活用しよう

新年の集まりで便利な使い捨てのプラ皿・プラコップ・プラカトラリー。でも、使った分だけごみが増えてしまいます。今年は、家にあるお皿やコップ、カトラリーを積極的に活用してみましょう。

### ●どうしても必要な時は “プラスチック代替”を

紙皿

紙コップ

木製カトラリー



など、環境にやさしい素材に変えるだけで、プラスチックごみ削減につながります。

プロジェクト  
キャラクター  
こがみ ちょうういち  
湖神挑一



プラチャレ  
クイズ



日本で2022年4月1日に施行された、ワンウェイプラスチックの使用の合理化やプラスチックの分別収集を促進する法律は何でしょうか?

- ①容器包装リサイクル法
- ②廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ③プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

ご意見・お問合わせ先

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課 [TEL] 077-528-3477 [FAX] 077-528-4845

〈正解〉③  
プラスチックに係る  
資源循環の促進等に関する法律

